

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

<受診について>

当院では新型コロナウイルス肺炎に伴う院内感染防止のため、以下に当てはまる方は、医療機関を受診する前に「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

1. 発熱（37.5 度以上）かつ呼吸器症状があり、発症から 2 週間以内に、以下の（ア）～（ウ）のいずれかを満たす場合

（ア）新型コロナウイルス感染症と診断された人と濃厚接触歴がある

（イ）中国湖北省または浙江省への渡航または居住歴がある

（ウ）湖北省および浙江省に渡航または居住していた人と濃厚接触歴がある

※濃厚接触とは：新型コロナウイルス感染症が疑われる人と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があったことなどを示します。

2. 下記の症状に当てはまる場合

・かぜの症状や 37.5℃以上の発熱が 4 日以上続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

※高齢者や基礎疾患のある方、妊娠中の方は、上の状態が 2 日程度続く場合

※基礎疾患とは：糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD 等）、透析、免疫抑制剤や抗がん剤投与中

<ご相談について>

新型コロナウイルス感染症にかかわる電話相談窓口は以下の通りです。

【相談窓口】 茨城県県庁内 TEL：029-301-3200
ひたちなか保健所 TEL：029-265-5515
水戸保健所 TEL：029-241-0100